

令和6年1月

第2回白山市総合教育会議

会 議 録

白 山 市

令和5年度 第2回 白山市総合教育会議

日 時 令和6年1月31日（水）午後4時

場 所 白山市役所4階 402会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和6年度に向けた中学校部活動の地域連携及び地域クラブへの移行について

(2) 子どもに関わる相談対応の充実に向けて一子どもの権利条例を生かして一

(3) その他

4 閉 会

出席委員

白山市長	田村敏和
白山市教育長	清水茂
白山市教育長職務代理者	竹内千恵子
白山市教育委員	小寺正彦
白山市教育委員	安川薫
白山市教育委員	佐賀一夫

欠席委員

白山市教育委員	尾張勝也
---------	------

事務局出席職員

教育部長	山内満弘
教育総務課長	米木伸一
学校教育課長	藤法生
学校指導課長	東海林幸男
生涯学習課長	中村繁樹
子ども総合相談室長	浅香弥生
教育総務課長補佐	長島史晃
教育総務課係長	山崎有香
健康福祉部長	中川真
障害福祉課長	堀口佳子
こども子育て課長	酒井誠一
いきいき健康課長	森季江
文化課長	小中和也
スポーツ課長	瀧田秀樹

傍聴者 1名

開会 午後 4時00分

○教育総務課長（米木 伸一）

定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回白山市総合教育会議を開催いたします。本日は尾張委員が体調不良のため、欠席の連絡を受けております。

◎市長挨拶

○教育総務課長（米木 伸一）

本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられますので、原則どおり本日の会議を公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○構成員

異議なし

○教育総務課長（米木 伸一）

それでは公開といたします。開会にあたりまして、田村市長からご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○市長（田村 敏和）

本日は、白山市総合教育会議の開催にあたりまして、委員の各位にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

初めに、能登半島地震についてでございますが、発生から1か月が過ぎようとしております。現在も多くの方々が苦難の渦中にいらっしゃいます。本市でも避難所を開設し、輪島市からの被災者の方々を受け入れますとともに、就学が困難な輪島市の中学生約250名につきまして受入れをし、学習の場を確保するための支援を行っているところであります。今後もできる限り、最大限の被災地支援を行ってまいりますので、教育委員の皆さまにもお力添えを賜りま

すよう、よろしく願いをいたします。

また、本日は今年度第2回目の総合教育会議となりますが、前回の会議にご出席いただきました北田朋幸さんが昨年8月に急逝されました。北田さんには、教育委員に就任いただく前から白山市PTA連合会会長を務められるなど、本市における学校教育発展の一翼を担われて、子どもたちの健やかな成長にご尽力いただきました。ここに、改めて哀悼の意を表しますとともに、後任として委員になられました佐賀さんには今後のご活躍を祈念いたします。

さて、本日のテーマは、中学校部活動に関するものと、子どもの権利条例を生かした相談対応に関するものであります。中学校部活動については、これまでも何度かこの会議で取り上げておりますが、その後の経過等を踏まえて再度ご意見等をお願いしたいと思っております。また、子どもの相談対応については、令和6年度より設置予定のこども家庭センター等についてであります。子ども総合相談室への相談件数は年々増えてきております。部局を越えた連携が不可欠であると思っております。

市長と教育委員会が、十分に意思の疎通を図り、本市の教育に係る様々な課題やあるべき姿を共有して、連携して効果的に教育行政を推進していくことがこの総合教育会議の目的でありますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○教育総務課長（米木 伸一）

ありがとうございました。これより協議事項に入りたいと思います。議事の進行につきましては、主宰者である市長をお願いしたいと存じます。それでは、市長よろしく願いいたします。

◎協議事項

○市長(田村 敏和)

それでは、協議事項に入りたいと思います。本日の協議議題は二つございます。一つ目は、「令和6年度に向けた中学校部活動の地域連携及び地域クラブへの移行について」、二つ目は、「子どもに関わる相談対応の充実に向けて」であります。よろしくお願ひいたします。まず協議事項(1)「令和6年度に向けた中学校部活動の地域連携及び地域クラブへの移行について」、事務局より説明をお願ひいたします。

○学校指導課長(東海林 幸男)

(資料にて説明)

◎意見交換

○市長(田村 敏和)

ただいま説明が終わりました。委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。では安川委員さんから、お願ひします。

○教育委員(安川 薫)

今は大変な過渡期で、おそらくこの数年の間にも少しずついろいろな動きがあって、変化していく流れがあると思うのですが、この学校部活動、特に運動部がそうなのかなという感じがしました。リーフレットを作成して保護者の方にお示しをしていく、ということなのですが、これはどちらかというと現在小学生の子どもの保護者さんの方が知っておかなければいけないことなのではないかなと思っています。部活に入ってみて、こんなはずではなかったということが多少はあると思うのですが、なるべくそれが少ないような方向で動いていただけたらいいのかな、ということを学校部活動の関係では感じました。あとは、コミュニティセンター等を使用して行っていく流れの、文化活動の受け皿というところは何か進んでいるところがあるのか、お聞かせいただけてよろしいですか。

○学校指導課長（東海林 幸男）

まず、文化活動の前に、先ほどのリーフレットの作成についてなのですが、これまでもアンケート等を取って進めてきているのですけれども、その対象者として、小学生も対象になっております。このリーフレットについても、小学生高学年、そして中学校1年生を対象に配布をしていきたいと思っております。文化活動の方なのですが、他の市町もそうなのですけれども、スポーツ活動、運動の方は、徐々に進んできているのですが、本市を含めまして、文化活動の進み具合というのは、まだまだというところが現状になっております。ただ、今後、他の団体との協力を得ながら、リスト作成や教室の紹介などは順にしていきたいと思っております。

○教育委員（安川 薫）

もしかしたら、今から新しいものがどんどん文化的なところでも生まれてきて、それを子どもたちが享受できるということは十分に考えられる、ということでもよろしいでしょうか。

○学校指導課長（東海林 幸男）

それも大いに、これまで学校の部活動ではなかったような、現在、公民館等でやっているいろいろな教室等も含めて、子どもたちに広がっていくことが理想だというふうに思っております。

○教育委員（安川 薫）

子どもの居場所という点でも、学校以外でも場所があるというところでも、とても大きな意義があるのかなと感じています。あと、学校部活動という括りとは違うというところで、やることが狭まるのではなくて、むしろ選択肢が広がるという少し前向きな方向でとらえられたら、素晴らしい広がりを見せるのではないかと思いますので、また、ご尽力の方をよろしくお願いいたします。

○市長（田村 敏和）

ありがとうございました。佐賀委員さんよろしく申し上げます。

○教育委員（佐賀 一夫）

これまでにおそらくこの場でも、部活の移行についてお話されてきたと思うのですが、私は今回初めてということで、もしかしたら発言・質問に重複があるかもしれませんが、御了承ください。

今回の移行なのですけれども、単一校ではチーム編成ができない競技とかあったりしますと、近隣の中学校とも連携して合同チームとして試合だけではなくて練習も含めて行えるというメリットがあるとは思っています。この場合は、やはり今、中学校と地域が連携して行うという前提もあるわけですが、バッチィングとは言いませんけれども、例えば美川中学校の場合、男子バレーボール部がなくて、でもバレーボールがしたいという時には、笠間中学校に行ったらできるというマッチングをする機会があるのかということと、白山市バレーボール協会の方でうまくあっせんして、例えば、北星中学校まで含んだ中で一つのカテゴリーでいくのかという、バレーボール競技だって男子部があれば女子部もあるという中で、男女の差なく競技に入り込める機会を与えてあげたらいいかなと思います。その中で、今まで進めてきたことと何か差異が生じるようであれば、今の内にこんなことも想定していますよ、といろいろな競技に参加する窓口、入口とか間口が広い状態を一つの競技に限らず、行えたらいいのかなと思います。同時に一つの競技、文化部にこだわらず、複数のことを体験したい、させたいという子どもたちも親御さんも出てくるかもしれないし、実際にいると思うのです。普段は野球をやっている、足の速いことを見込まれて陸上競技大会に出てくれないかということが今まで往々にしてあったかと思うのです。そういった才能を開花させるためにも、平日はあるチームで練習する、でも、推薦を受けたりして、もっと技術を向上したいという生徒さんがいらっしゃれば、日曜日は特別な指導者のいるところで練習する機会を与える、といったことで白山市全体で活躍する子が増えてきやすいのかなと思います。実際、カポエイラは、市内中学校の部活動にはないわけですが、運動神経に長けた子が、優秀な指導者のもとで活躍して世界1位になった。そういった例もありますので、その子が普段何をすればいいのかという時に、別

にスポーツに限らず、文化部、吹奏楽部含めて、いろいろなことを経験してみたいなと思っても入り込める間口があったらいいなと思います。

同時に、野球であったりバスケットボールだったり、既存の強い中学校が、今の状態を残したいという要望も出てくるかと思えます。この学校は認める、こちらはそれは困るといった不公平感が出ないようにということで、といっても一つの競技に優秀なチームの中で自分も磨きたいというのも一つですし、そういった選択肢はどう思ったらいいのかなと悩む子も出てくるかもしれません。試合に出ていないのに練習ばかりきついことをするというのも、生涯スポーツという意味でも学生の時に一生懸命スポーツをしてきたけれども、社会人になったら二度としない、みたいなことにならないように、今、地域移行型で地域のスポーツ団体とかにお願いするということは、練習、体験する子どもたちも、いずれその地域に入って、指導者側に立ってもらえるような仕組みが、今回の移行の一つのメリットに繋がるのではないかなと思います。これは1回やって今ある団体にお任せします、だけで終わるのではなくて、受けた子が次は指導する立場になっていくと持続していくのかなと思います。

反面、指導の過熱化によって、今まで学校の先生、教育者という方がルールに基づいて指導するところが勝利至上主義になって、少し指導者の方が熱が入り過ぎて、正しい子どもたちの育成部分に影響を与えかねないかなということもあるので、各種競技団体の方たちにも少し配慮を求める場面も出てくるのが想定されると思います。生徒の望ましい成長を保障するというのがどこかの文言に書かれていたと思うので、そこを逸脱しないように整合性のとれた活動ができたかなと思います。

もうこの移行期間の間、中学生で言えば3か年のうちに、今までやろうと思っていたことが、我々の施策の方で左右されることになりますので、子どもたちの貴重な3年間が無駄にならないようなあり方、いろいろ不安要素とか、課題は乗り越えていって、おそらくしばらくは保護者なり先生方の新たな負担が増える時期があるかと思うのですけれども、その結果、子どもたちがスポーツや芸術に親しむ機会が減ってしまうことがないような、そんな施策であって欲しいなと思います。まだまだ私も、これから、いろいろな子育て世代とも触れ

合うことが多いと思いますので、そんな末端の意見も聞きながら、何か反映できたらなと思いますので、またよろしく願いいたします。

○学校指導課長（東海林 幸男）

正直申しまして、これまで準備会や協議会、教育委員会の場合でも、将来的な10年後、20年後の理想的な姿というか、ゴールがなかなか示せなくて、ゴールを目指した話し合いになっていないところが非常に申し訳ないと思っています。まずは事務局としては、先ほど言いました令和7年度までの推進期間に、この連携クラブの方は、今のところ学校の部活動が主体となっておりますから、今、参加している子どもたちの延長上にあります。そして、新地域クラブというのは、新たに作られているクラブなので、そこには複数校の生徒が、いろいろ交わって合同になったりしながら、参加できるようなものになっていくといいなと思っています。先ほどありました複数の種目に参加したいというのは、当然この後も出てくるだろうと思ひまして、まずは今言った連携クラブと新地域クラブというのは休日の活動です。しばらくはこの平日の部活動というのは、今後も続いていくと思いますので、それをしながら休日は他の種目に行くということも大いにあり得ると思います。ただ、そこで大会に出るとか、コンクールに出るとか、そういった場合にはいろいろな課題がありまして、それは一つ一つ、その種目の状況、生徒の思い、学校の思い、クラブの思いを、いろいろ話し合いながら積み上げていかなくてはいけないのかなと思います。なかなかいろいろなパターンが出てきて、簡単には言えないのですけれども、1個ずつ課題をクリアしなくてはいけない。この推進期間にそれを一つ一つやりたいと思っております。

○市長（田村 敏和）

ありがとうございました。では次に小寺委員お願いします。

○教育委員（小寺 正彦）

まず、クラブ活動についてですけれども、自分自身が小学生から中学生になるとき、本当にどのクラブに入ろうか迷って、そしてたくさんのクラブをした

かったのですけれども、やはり一つしか選べないというような現状で、今まで
はそうでした。この連携クラブと新地域クラブという方法をとることによって、
二つのクラブ活動が可能だと先ほども聞いたのですけれども、そうした場合、
サッカーをやりながら、吹奏楽部、また読書クラブとか科学クラブといったマ
イナーなクラブがいろいろあると思うのですけれども、そんなクラブにも入る
ことができるということで、地域移行されることを本当に良いことだなと将来的
には思っております。そして、連携クラブにしても新地域クラブにしても、
休日が基本的には休みだと自分は今まで理解していたのですが、資料を見ると、
新地域クラブは、土日もあるというようなことになっているのかなと思ったの
です。それもお聞きしたいのですけれども、そうした場合に、連携クラブは、
土日は極力しないということで、特に先生方が指導者になった場合、やはり土
日にするのはいけないことだと自分自身で強く思っていたのですけれども、こ
の連携クラブになることによって、先生方の勤務に差し支えがなくなるのでは
ないかと思ったわけで、連携クラブについては、ぜひ、土日だけは休んでいた
だきたいと思います。そして強くなりたい子については、新地域クラブの方へ
入っていただいて、土日頑張っていたいただきたい、その2局があってもいいの
ではないかと思いました。そして次に、指導者ですけれども、教員の兼職兼業
も認めることになっているし、謝礼も若干ですが出ることになっていると聞い
たのですけれども、なり手に手を挙げる先生方が本当に少ないとお聞きしてい
るのです。去年一昨年までは7割ほど先生方の手が挙がるのではないかなと思
っていたのですけれども、クラブ活動について先生方はそんなに積極的になら
ないのか、少し残念だなと思うのです。詳しいことをもう1回教えていただき
たいし、土日に家庭を犠牲にすることもないと思うので、やはり先生方にも、
できれば指導者になっていただくということを、要するに、いろいろな方法で
PRをしていただきたいなと思ったわけです。そして参加費とかの問題ですけ
れども、これについても、やはり教えていただくのですから謝礼はもちろん必
要ですし、やはり会費は必ず納めるという方法を最終的に取っていただきたい。
ただ、本当に必要な分だけ、極力少ないような形で、していただいて、あとは
協会等いろいろなところからの寄付金等を募りながらやっていただけないかな
と思ったわけです。それであとは補償については、いろいろな保険がございま

すので、子どもたちが何かあった場合でも、しっかり補助できるような方法をお願いしたいと思ったわけです。

○学校指導課長（東海林 幸男）

まず、国が言っている取り組みなのですけれども、今まで部活動は我々も指導してそうだったのですけれども、平日も土日も1週間休みなくびっしりやっているということがあって、土日の部活動をクラブ化して、学校から少しずつ放していきなさいというのが、まず取り組みの大前提です。先ほど説明させていただきました連携クラブというのは、まずは平日の部活動、今もやっているのですけれども、学校の部活動がしています。土曜日日曜日どちらか片方を休みながら活動しているのですけれども、その土日の活動の部分について、外部の方から指導者を呼んだりして、そちらの方に任せていこう、同じメンバー、学校でやって、指導者が土日だけ変わるという形を取ろうと思っています。ということは、そこに先生が入らなくても土日は休みだから、クラブは継続されます。ただ、これは先ほどあった問題の一つなのですけれども、兼業の部分にも関わるのですが、スポーツ協会・文化協会を探しても指導者がなかなかいないのではないかと考えると、学校の先生で「いや、私は教員としての仕事ではなくて、地域のクラブとして、しっかり私は子どもたちの面倒を見る」という者が出てきた時には、その連携クラブの延長にある土日の活動を見てもらって、先生としての仕事ではなくて、一般の指導者の方と同じ待遇で指導してもらおうという形で兼業をさせてもいいかなと思っています。アンケートを取ったところ、やはり先生達は、もう6割近く、土日はもう部活ではなくて、家庭のこととか、自分の時間として土日は使いたいのだという結果もありますので、できるだけ早く、この移行期間には、土日の活動をできるだけ先生から、少しずつ放していくということをしてあげたいと思って今動いております。

あと会費については、先ほども説明したのですけれども、連携クラブについては部活動の延長にありますので、それほど会費はいらないかと思っております。ただ、新地域クラブについては、土日や平日ももしかしたらやっていくことになるので、その指導料とか、いろいろな用具代とかいろいろなものがかかってくるので少し会費はそちらの方は変わってくるかなと思っています。

○市長(田村 敏和)

ありがとうございました。それでは竹内教育長職務代理をお願いします。

○教育長職務代理者(竹内 千恵子)

まず地震のことで白山市の安全も皆さんにご協力いただいて、大きなことはなくて良かったなと思いますし、それから今、たくさんの方が避難していらっしゃる。特に中学生が白山市に来ているということで、皆さん、本当に大変だったろうと思います。通常業務プラスやったことがないことをしなければならぬということで、教育委員会の皆様、市役所全体大変だったと思うのですが、やはりここに来ていただいたからには、白山市の子と一緒に成長してもらえればいいかなと思っています。また、これからも引き続き、子どもたちを応援してあげていただければと思います。

この議題なのですけれども先ほど学校指導課長の方からもなかなかゴールが見えないというお話があったのですが、私この一番先に地域の子どもたちは学校含めた地域で育てるという文言を見まして、2002年のことを思い出しました。学校週5日制になった時、土曜日を休みにした時に、まず、言われた言葉が、土曜日は子どもたちを家庭や地域に返す日なのだ、ということです。当時私も県立学校にいましたので、だから部活も駄目だよ、補習も駄目だよ、学校行事も駄目なのだということを強く言われたことを思い出しました。当時も土曜日に仕事に行っている保護者で小学生が家に残ったらどうなるのだろうとかいろいろなことを思いました。高校生は部活動がなくなって補習もしなかったら、どうやって過ごすのだろうと思ったのですが、ここに来て、何とかなるものなのだということを実は思いました。落ち着くところに落ち着くというのか。だから、ベストでいろいろなことを心配してやるのですけれど、ベストではないにしてもその時その時にベターなものを考えていけば、何とかなるのではないかということ、最近、思いました。ここ4、5年ずっとこの話をしてきたのですが、結論的にはそんな印象を持っています。この取り組みなのですけれども、子どもたちにとってはある意味、今まで同じ均一の集団、同じ中学校で1年から3年生、同じ学校の先生という環境で学んでいたことが、もう

連携クラブとか新地域クラブに移行したときには、指導者だって、いろいろな職業の方がいらっしゃる。年齢だって、ベテランのシニアもいらっしゃるだろうし、若くてまだ大学生もいるかもしれないし、それから他校の生徒とも接触できるということで、これはやはり、それを受ける子たちにとっては良いところを見てあげれば、それが良いのではないか、成長する一つの過程になっていくのではないかと思いました。そして先ほどの佐賀委員さんのご指摘にもあったけれど、その子たちが地域に愛着を持って指導者になっていけば、非常にサステナブルな良い循環ができるのではないかと思いました。

ただ少し気がかりなのは、2点ありまして、一つは部活に入らない子で、これまで学校が半強制的に全員でやっていたわけですが、こんなにも自由になった時に、入らない子達の居場所がどうなるのかというのが気になります。もう1点は、先ほどの学校週5日制ではないですけど、あの時は受け皿をあまり考慮しないで、とにかく地域に戻そうとやっていて、今度は説明いただきましたように非常に受け皿をいろいろ考えてやっていたので、あれから見ればとても中学生の子達は恵まれているかと思うのですが、連携クラブの相手があることなので、私達が思い描いているようなものがきちんとできるのかという不安があり、実はこの2点は気になるところです。でもその時その時、良い方法を考えて進んでいけば良いのかなというのが私の考えです。

○学校指導課長（東海林 幸男）

今ほどありました部活動にも入らず、クラブにも入らずという心配は我々も本当にしております。ただ、現状で言いますと、各学校それぞれもう前のように全員部活動制というのは今なくなっています。それで、学校の部活に入るのも良い、スイミングとかサッカーとか野球とかいろいろなクラブに入るのも良い、それと、ピアノ教室とか絵画教室というものに入っているところがあっても行くところがあるというのであればOKだというような形で、ほとんどの子が何かしらの所属しているというのが現状です。ただ、休みの日では当然、ゲーム、SNSをずっとしているというのをたくさん聞きますので、そういう子どもたちがあまり増えずに、やはり何かしらの目標を持ったところに所属して、この中学生期は一番伸びる時期ですから、何かしらやって力をつけて欲しいなど

いう願いはあります。ただ、ゲームやSNSの方に多くの子が走っていかないことを少し心配しております。

○教育長職務代理人（竹内 千恵子）

そうするとやはり平常の学校教育というのが大事になるのではないかなと思うのです。それをゲームに走らないよう1限から6限までの間に、読書活動とか、何かもっと面白い、子どもたちがわくわくするような、家に帰って自分でやってみようとかいうような学校教育も益々大事になってくるのではないのでしょうか。部活はなくなったけれども先生方の生徒をわくわくさせるような教育というものにもぜひ力を入れていただきたいなと思います。

○学校指導課長（東海林 幸男）

学校教育において、やはり魅力ある学校づくりというのはもうずっと、これは永遠のテーマだと思っております。また、今回話題にはなっていないのですが、不登校の居場所づくり等も含めて、やはり魅力ある学校づくりというのは今後もいろいろな形で取り組んでいかななくてはいけないなと思っています。

○市長（田村 敏和）

ありがとうございました。それでは教育長お願いします。

○教育長（清水 茂）

皆さん、ご意見いただきましてありがとうございました。前回7月のこの総合教育会議でもこの議題になって、それ以来2回のあり方協議会を経ておりまして、先ほど事務局の話にあったように、市教委として、推進期間で進めたい方向性はほぼ定まっているかなと思っています。それから先ほどの教育委員会協議会でも示されました来年度から市のスポーツ推進計画にもうたわれているということで、ぜひその方向に向かっていきたいと思っています。今も、いろいろなご意見がありました。そして市長の思いも生かして、取り組んでいきたいのですが私なりに大きく三つ課題があるかなと思っています。

一つはぜひ進めていきたいのは、今事務局からもありました地域連携クラブの発足推進です。当たり前ですが主体となる生徒が、できるだけ身近な地域で、この部活動の延長である活動ができる、現有の部活動を継続してできる連携クラブというのは大変有用だと考えております。部活がこれまで築いてきた教育的意義とか役割を保持する上でも、また保護者の負担等も考えると、このような受け皿づくりは必要だなと思っています。そこで、小学校はもうすでに今年度から入っていますけれども、来年度から全中学校にコミュニティスクールが導入されます。こういったコミュニティスクールの力も活用して地域の理解協力を得て、こういった連携クラブの設置に向けた機運をより高めていきたい。そして、あまり機運ばかり言っても具体的ではないので、自分たち事務局サイドは特に、このエリアにはこの連携クラブが作りたいという具体的な内容は描きながら、目標数というものも少し意識しながら、取り組んでいきたいと思っています。ただ、クラブ設置に関わっては、新地域クラブはもちろん、今もクラブチームは、すべてそのクラブが主体となって運営していますのでその運営費というのは、公費助成がほとんどありません。ただこの連携クラブを作り上げていくというのは市のスタンスでございますので、受益者負担とのバランスもあるのですが、これは公費の助成というのもやはり検討していかなくてはいけないかなと考えています。それから、これも前回の総合教育会議で出ましたが、市教委として土曜日に中学生が少しでも学べるような講座作り、実はまだ予算が通っていないので言えませんけれども、ぜひ開設を考えていきたい。特に中学校用の体験講座的なものと考えていきたいと思います。それから、少し意識を高める上でということで、先ほどの学校指導課長の説明には入っていない部分なのですが、平日の部活動について、今は大体1日休みで4日間やっています。でも、この推進期間中に校長会等の理解を得て、1日でも2日でも減らしていくような方向を持てれば、その間、先ほどの放課後問題、子どもの過ごし方の問題ももちろんありますけれども、より地域が少し本気度を出して、子どもたちを受け入れていく、そんな土壌もできやすいのではないかなと思って、平日の部活動の縮減についても考えていきたいと思っています。

2点目はですね、結構また理想的なことを言っていますけれども、何はともあれ指導者を確保していかなくてはならない。こういったクラブを支えていくた

めの理解のある指導者をいかにして増やしていくかということで、これも先ほど事務局から話がありました。行政としては県にお願いしている部活動指導員を拡充していく。それから、学校では今でもやっている外部指導者を少しまた増やしていくような働きかけ、そして教員の兼職兼業。これは中学校の先生だけでなくて小学校の先生でも、地域で部活をやりたいという人もいると思うのでそういう発掘をしていきたいし、あと今、いろいろなスポーツ協会とか文化協会さんには指導者リスト、クラブリストというのを作ってもらっていますけれども、そういった中で指導者を確保していきたい。そしてさらには先ほどありました、来年度は公民館からコミュニティセンターになりますけれども、こういう中で中学校の受け皿になるような講座作り、それを支えてくれる指導者、地域の先生も発掘していきたいと思っています。

そして最後3点目は、これは少し出ましたけれども、僕もこのあり方協議会に参加していて、保護者代表の方の意見を聞くと、今うちの子は小学校4年、5年なのだけれど中学校に入ったら推進期間が終わって部活は一体どうなるのだろう、とやはり不安な気持ちでいらっしゃるのです。そういった保護者の方にも、こういう受け皿ありますよと今言ったような情報とか、今後の見通しを、適時示していくことがとても必要だなと思って、第1弾として先ほど学校指導課長が言ったように、年度末、2月から3月中にかけて、この部活の地域移行はこんなふうに進んでいきます、今受け皿づくりもこんなふうに進めていきますというような、そういったことを知らせる通知を第1弾として出したいなと思っています。以上3点の課題を持って、来年度に向かっていきたいと思っています。

○市長(田村 敏和)

どうもありがとうございました。部活動の地域への移行ということで、様々なご意見を頂戴いたしまして、今試行段階でございますが、これから本格的になっていった時に、皆様のご意見を聞きながら思ったのですが、やはり二面性ですね。子どもたちにとって、このことはどうメリットになって、どうチャンスとして捉えるのかということです。先ほど学校指導課長から、いろいろなクラブチーム化して、市を越えて行っていらっしゃる、そして全国大会にも出

たという話が出ておりましたが、実は白山市内でのオリンピック選手であります木島萌香さん。この方は、アーティスティックスイミングです。中学校にアーティスティックスイミングという部活はないわけです。でも、様々なところで活動しながら、こうやってオリンピックへ出て、または世界選手権でメダルを取ったということをしているわけです。あと白山市に誇れる水球につきましても、今回アジア大会で優勝しました男子チームに入っていました新田一景さんは北辰中学校の卒業ですが、北辰中学校の部活ということではなくてイーグルスという水球のチームにいて、全国大会で優勝したりしながらこうやって競技生活を送ってこられた。こうやって子どもたちにとって今回チャンスとして、先ほど佐賀委員さんからもお話ありましたが、複数を体験するとか、例えば日曜は別のスポーツをするとか、生涯スポーツとして長く続けられるようにということとかいろいろな経験をできるようにということは、何かキーワードとして今日強く思った次第であります。子どもたちにとっては、本当にチャンスが広がっていくのだと、この地域移行というものが広がっていくのだということを考えればいいのかということには私なりに思いました。先ほど例えば、野球をしながら陸上もやりたい、昔、やはり中学生で野球しながら、陸上で県で優勝して全国大会行ったお子さんとかいました。やはり先生方もそうですが、地域の方とかいろいろな人達が、その子の可能性というのを、ぜひ花開かせてあげていただければなということ強く思った次第であります。そのためにこの地域への移行ということ、またこれからも進めていただきたいと思いますし、あともう一面として先生方の勤務のことについて先ほど触れていらっしゃいましたが、竹内職務代理者も言われましたが、私も学校週5日制に移る時に地域の受け皿という言葉は何回も聞きました。その時に地域の公民館でありますとか、社会教育でどう受け皿を作るかとかそういう話もよく出ておりましたが、ある意味似たような話が今も出ております。子どもたちの中には、いわゆる地域コミュニティづくりにも繋がるということで地域のいろいろな活動に入っていく子達がいっても良いのではないかなと思います。ただ、先ほどから出ています、保護者の皆さん達は、部活動をやって育ってきた方々ですので、部活動がないという世界がなかなか考えられない方もいらっしゃると思います。ただ私自身は中学校では部活はいわゆる全員入部ではなくて、好きなのところに行っ

もいいし、入らなくてもいいという生活をしてきた人間なので、あまり抵抗感はないのですが、やはり部活動を全員がやってきたような経験の保護者の方は部活がなくなったら子どもたちはどうなるのだろうと思うのだろうと思います。やはり子どもたちは自分のやりたいことをするべきで、そのためには少し費用的な面ですとか、指導者の方の問題が出てくるかもしれません。ただ子どもたちは、地域でいろいろ学んでみたいとか、白山市は今、ジオパークの活動をしています、こういうものを学ぶという場があってもいいなということをおもったりとか、ライン賞の授賞式も今度ございますが、そういうものを研究してみるとか、そういう活動をする子達が出てきても面白いなということをおもったりもしました。そういう意味で白山市で育った子どもたちが、様々な多方面で活躍できればいいなということをお、皆さんの話を聞いてつくづくおもいました。今後とも教育委員会の方で、また教育委員の皆様とご意見を交わしながら、子どもたちにとって、そして先生達のご負担も考えながら、良い方向を見つけてもらえればとおもっております。

◎協議事項

○市長(田村 敏和)

では次に、協議事項(2)「子どもに関わる相談対応の充実に向けて」、事務局より説明をお願いいたします。

○生涯学習課長(中村 繁樹)

○子ども総合相談室長(浅香 弥生)

(資料にて説明)

◎意見交換

○市長(田村 敏和)

それでは委員の皆様から、ご意見いただきたいとおもいます。安川委員さんか

らお願いします。

○教育委員（安川 薫）

今の例を聞かせていただいて、一つのところに対していろいろな部署、分野の方々が多くの人数、多くの回数、関わっていただいているのだなというのを説明していただいてよく分かりました。相談の件数自体も大変増えていて、いくつかお話を聞いた中で、もう要因がいくつも出てきて、どう解決していこうかというところで、本当に日々取り組んでくださっているのだろうと思うのですけれども、少し本筋から離れてしまうのですけれども、もしかしたらの見えにくい要因なのだけれども、根底のところには位置付けられるようなことがあるのではないかなというふうに考えまして、それはどういうことかという、生きる上で一番大事なことです。一番大事なことというのは、恒常性を維持することだと捉えているのですけれども、それはどういうことかという、生活習慣がどういうふうであるかということが、あるのではないかなと思うのです。おそらく相談してこられるような方々も、そこに目が向かない方が非常に多いと思うのですけれども、実はそこをしっかりとら、もしかしたら根底の要因というのは少し減らしていけるのではないかと少し考えていて、その生きるために必要なことは何だろうと言ったら、栄養とか酸素を体に取り込んで供給、運搬して排泄するという生きるための生き物の構造そのものだと思います。あとは睡眠をどんなふうにとっているかとか、食べるということというのは、食物を摂取することですし、酸素の運搬というのは呼吸をすることということになるかと思うのです。資料ということで、石川県教育委員会が平成30年1月に発行している資料を見つけました。ページ数が多かったので、かいつまんで自分で気になったところだけコピーしたのですけれども「生涯にわたる歯と口の健康づくり指導資料集」というものです。小・中・高・特別支援学校の実践資料ということで、これは教育委員会が出しているものなので主に学校ということで、目次を見ても小学校編とか実践例というところで中学校編、高等学校編といろいろあるのですけれども、その中でやはりリズムとして必要なのか、生活習慣のリズムとして、根底にあるのが早寝早起き朝ご飯というところが、まず1点あると思います。早寝早起きというところは、睡眠時間をしっ

かり確保するという前提で、いかにゴールデンタイムと言われている時に就寝状態であるか、早起きをすることで朝ご飯に時間をしっかりかけられるので、しっかりと噛んで食べることができますよねというところが、あるのではないかなというふうに思います。咀嚼に関する食育標語はいくつかあると思うのですが、一番有名なものは「卑弥呼の歯がいーぜ」というものが、よく聞くと思うのですが、それは弥生時代を生きた卑弥呼の時代の人達は現代の食事に比べて6倍ぐらい咀嚼回数が多かったのだよということ表しているものなのですが、この資料で見つけた「あいなのだ」という標語がありました。

「あ」あごと体の全体の働きを高めるとか、「い」胃腸での消化吸収を高めるとか、そういう類のことがあるのですが、この「あいなのだ」というのを見たときに、よく噛んで食べるとか生活習慣をきちんと作るというのは自分自身を大事にすること、やはりその子ども自身を大事にすることなのかなということを感じて、とてもすてきな食育標語だなというふうに思いました。

あと、呼吸というところなのですが、こちら後ろの方に鼻呼吸のすすめというものが載っていました。口呼吸の弊害というところで少し頭がぼーっとしたりとか、思考が少しぼんやりしたりということも含めて、呼吸をしっかりすることが大事なのだとということが書かれています。少し見づらいなのですが、こういうカードみたいなものも付いていて、咀嚼、呼吸を整えるのに有効な体操という「あいうべ体操」というのもよく聞かれています。こういうものも資料の中にあって、県の教育委員会が出している資料にこういうものがあるのだというのも正直驚いたのですが、こういうことを、しっかりと伝えて実践していただくと、もしかしたらこの件数自体に変化が見られないかなという、それが、しっかりできるということはもう生きるレベルが上がるといふか正常な位置に戻すという考え方として、もしかしたら大事なのではないかなということ、この資料を見て、細かい意見というよりは、その根底という意味で強く感じたところがございます。

○市長(田村 敏和)

ありがとうございました。それでは佐賀委員お願いします。

○教育委員（佐賀 一夫）

先ほど説明いただきまして、本当にこと細やかな部局、部署にわたって子どもたちと家庭の支援をしていただいているということで、当初レクチャーを受けたときにもすごい部署だなと思っていました。子どもの今セーフティネットの役割ということで、本当に最近、残念な事件とか事故がありますけれども、そういったところ、ここで本当に救えたらいいなと思ってますので、ぜひそんな相談には親身に対応していただきたいと思います。ただ、今ここの説明にもあるのですけれども、「全ての部署が、『こども家庭センター』の機能を持ち」というふうに書いてあって、おそらく、この困っている家庭の相談したい方は、どこに相談していいかわからない。的外れたところにもしかしたら電話してしまうこともあるかと思えます。しかも今八つも連絡先があるので、間違えてかけてしまっても、たらい回しにすることなく、なんなら、ここで受け付けますよ、折り返しお電話返しますといったプッシュ型で返してあげるような仕組みであって欲しいなと思います。実際そうされているかもしれませんが、分からないので言いました。あと、本当に困っている人が困っているという電話をする時も結構勇気がいると思います。我が家も少なからず、以前に子どもの発達障害とか大丈夫なのかなということで、電話してみればと言ってもやはり、いや、うちの子は大丈夫だということが自分の家庭、周りの子にもいたので、なかなか何でも障害と名前を付ければいいのかではないのでしょうか、その傾向があると思ったら安心して相談できるものであって欲しい。何か、あまり大きなことと捉えずに、すんなりと相談できる体制であつたらいいなと思うことと、やはりそういったことがあるのだということを周知できたらいいなと思うのです。昔PTA連合会にいた時に先生方の話を聞いていると、学校の授業に落ち着きのない子がとても増えてきているということがあって、実際に自分の子どものクラスでもあつたりしたので、一体何なのかということで調べたら、ちょうどその時ADHDが少し広まりつつあつたという状況でした。ただそんなことを学校はあまり言ってくれなくて、自分達から少し発信したらどうだろうということでPTAの方から、断定してあなたのお子さんは大丈夫ですかという言い方ではなくて、実は最近こんなことが起こっています、と発信しました。こういったことは大人でもいますし、それは結局、一つの特徴で

あつたりもするので、病気でもないのに、薬でも治るといふこともあつると調べれば出てきたりもします。少しハードルを下げた相談しやすくさせてあげたら、自分の困窮に気がない子どもたち・家庭もあるかと思ふので、実はヤングケアラーの問題にしても、実は大変なことをしているのだよといふことを知つてもらえるような体制づくりがあつたらいいかなと思つています。

それと貴重な対応事例といふことで、一つ見せていただいたのですけれども、こういったことといふと各部局が共有している情報になるのですか。いろいろと母子保健とか子ども子育て課とか課を跨いでいるのですけれども、これはどの課でもこの対象者の情報は伝わっているといふことですか。

○子ども総合相談室長（浅香 弥生）

このケースについては、母子保健と子ども子育て課と児童相談所と子ども総合相談室で共有しております。ケース会議にはこのほかに、病院のケースワーカーと助産師も参加して開催しておりますので、このケースについては、しっかり対応しております。佐賀委員さんが言われたように本当に周知を今後きちんとしていかなければいけないなと思つたのと、各課分散しておりますが、たらい回しにならないように努めて参ります。

○教育委員（佐賀 一夫）

昨日だったかの情報で、こういう取り組みを紙ベースではなくてアプリか何かで情報共有して、これがきちんと解決できているかといふ書き込みをしていくと、進捗具合とか遅延具合が出て、そこにAIの機能で危険度が増しているといふことが表示されるようなものが埼玉県だったかで活用しているといふのを聞いたので、便利なものがあれば活用していただきたい。

○子ども総合相談室長（浅香 弥生）

子ども総合相談室の方でもシステム化しておりますして、たくさんのケースの相談対応しておりますので、遅れているケースはないかとか、システムの方で対応しております。

○市長(田村 敏和)

ありがとうございました。では次に、小寺委員お願いします。

○委員(小寺 正彦)

今年の4月から「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が全て「こども家庭センター」に移行するというのを聞いたわけなのですけれども、そうした場合、今個々の事柄については、連絡先が全部異なって、より丁寧にお答えとか相談に乗っていただいているのですけれども、これからは一本で全ていくのかどうかということを知りたい、ということと、そしてもう一つは、今特に小学生中学生、今までは中学生が多かった不登校問題です。それがもう低年齢化して小学生から不登校の方が出ていることについては一番保護者の方も心配して、学校等々、いろいろ相談して、もう懇切丁寧にいろいろ対応してもらっているのですけれども、これからもその通り同じ方法でいけるかどうかということが本当に一番問題だなと思っておりますので、そこをどのような形に今からなっていくのかも教えていただきたいなと思います。

○子ども総合相談室長(浅香 弥生)

まず1点目の問い合わせ先なのですからけれども、白山市の場合は市域も広いもので、同じ場所での一体化ということではなくて、関係する課が分散型で対応していくということで、もちろん一つの問い合わせで各課が連携するという形で考えております。

2点目の不登校問題については、まずは第一には学校の方での対応で、もちろん子ども総合相談室にも、いじめの相談はたくさん入ります。それについては、また各学校にお伝えしながら対応しているという現状です。

○委員(小寺 正彦)

そうしたらお聞きしたいのですけれども、今までとそんなに極端に変わることではないと理解してよろしいのでしょうか。

○子ども総合相談室長（浅香 弥生）

10ページの方に各課の新規事業であったり、拡充する事業であったりというのを載せております。体制としては分散型ということなのですが、こども家庭センターを設置することで、例えばこども子育て課では、新規事業として、親子のショートステイであったりとか、拡充する事業として、第2子の保育料無料とか、あとマイ保育園マイ幼稚園があり、子ども総合相談室の方でも新規事業としてペアレントプログラムであったりとかということで、各課新規事業とか拡充する事業を考えておりますので、そういうあたりで機能を充実させていきたいと考えております。

○委員（小寺 正彦）

結構、今から難しくなる一方のこども家庭センターだと思いますので、これからはひとつよろしくお願いします。

○市長（田村 敏和）

ありがとうございました。それでは竹内教育長職務代理をお願いします。

○教育長職務代理者（竹内 千恵子）

少し厳しい意見かもしれませんが、行政的には大変丁寧にしていらっしゃるのですが、細分化し過ぎて、先ほど佐賀委員がおっしゃる通り市民が何か困ったことがあった時に例えば、学校指導課の教育センターと、健康福祉部の発達相談センターは何が違うのだろうと、あるいは子ども総合相談室とこども子育て課とどんな違いがあるのだと、なかなか市民への周知というのが難しいのではないかなと実は思っています。だから、私も佐賀委員と一緒に、これが結局たらい回しになって、いや、これはあっちですよ、こっちですよと言っている間に、よく分からないことになる。多分困りごとというのは先ほどからありましたように、表層的には例えば虐待として現れても深く見ていったら保護者の知的な問題があったり、貧困があったり、家族の人間関係があったりとかいろいろなものがあると思うのです。だからあまり細分化するのは行政的にはやりやすいのだろうけれども、そこはきちんとたらい回しのないよう、

それから、分かりやすいように、市民が見たときにここに行けば良いのだみたいな、分かりやすいようにお願いしたいなと思います。

もう1点は、この「こども家庭センターで行うこと」の最初の文言なのですが、「白山市では、こどもに関わる全ての部署が」というのは白山市の全ての部署という意味ですよね。これが「こども家庭センターの機能を持ち」ということになったら別にこども家庭センターいるの？みたいにも取れるわけです。

「こどもに関わる全ての部署」がどこの部署なのか、分からないのです。市の中にあって「こどもに関わる全ての部署」は、みんなこども家庭センターの機能を持つのであったら、別にこども家庭センターがなくても、それぞれの部署に行けばいいのではないかと取られることもあるのではないのでしょうか。この最初の一文がいろいろな意味に取れるので、そこは工夫していただけませんか。そんなふうにとれませんか、どうですか、皆さん。

○教育委員（佐賀 一夫）

先ほど聞いたのはそれだったのですが、僕は安心したなと思いました。どこに電話をかけても繋いでくれるのだなということが、先ほど言ったように伝われば良いなと思っています。

○教育長職務代理人（竹内 千恵子）

そうしたらこども家庭センターというのは、いるのかなということになります。どこにかけても相談してくださる機能を持っているのだから、もう少し分かりやすい文言に変えていただいた方が、とにかく市民目線で、多分、市役所の方たちはみんな分かっているのだと思うのですよ。だけど一般の人からすると、分かりにくい文章なのでそこは変えていただいた方がいいかなと思います。ずっと見ていて、良く言えば非常に丁寧な対応で、いろいろな部署に分かれて細分化されている。でも何か市民からしたら、どこに行けばいいのというところが今一つ分かりにくくなっているんで、このこども家庭センターができて、ここにとにかく電話してください、いろいろお話を聞いて仕分けしますぐらいの機能があったらいいかと思いました。

○市長(田村 敏和)

ありがとうございました。それでは教育長お願いします。

○教育長(清水 茂)

今のお話も受けてお話します。子どもの権利条例というものを持っているこの白山市の強みというのは、僕は教育長になってからも大事にしたいと思っていて、条例にうたわれている、子どもには大事にされる四つの権利があるということで、それもすごく大事で、そういったことが本当に大事にしているという取り組みを進めていきたいというのは変わりありません。その一つに相談機能というのがあり、今のお話にありました、たらい回しにしないとか、バラバラ過ぎて細分化しすぎて、本当に戸惑うところもあるのではないのかというのはすごく真摯に受けとめなくてはいけないと思っていますが、私はやはりこのこども家庭センターになるということは、一つはやはり大事なものは、今こうやって細分化されているように見えていても、先程来の話で、どこのところに相談をかけたも、きちんとつなげてくれるということがすごく大事だと思っています。そのために僕は自分の立場として今、できれば専門職をもう少し増やして、そしてその専門職がコーディネートをする、例えば子ども総合相談室にもう一人専門的な人がいることによって、ここの部署をつないでくれるような人的な措置も必要かなというふうにある意味思っております。それと、小寺委員は不登校の低年齢化ということを例に挙げました。先日実は不登校関係の、学校はもちろんなのですが、相談している窓口、フリースクールの人達と座談会を持ちました。その中に親の会の代表もいました。就学していく子の親にとって、特に保育園時代から行き渋っていたりするような親御さんは非常に心配で、でもなかなか情報が下りてこないと言うのですね、情報が見えないと。先ほど安川委員は歯のこと、健康のことも、言われましたので、私達はこども家庭センターになったらどの部署でもそういうような情報が的確に、保護者に返せるようにしなくてはいけないなと思っています。今日は健康福祉部長もいますけれども、健康福祉部と教育委員会のさらなる連携というのは問われているというふうに思っていて、定期的ではないかもしれないけれど、やはりこういう相談の部署がミーティングを開きながら、こんな相談対応があっ

たらこうしようという情報共有をする機会とか、さっき言った専門職を中心とした研修の機会を作るといったことがとても私達の自力、この相談機能の力を高めていく上では必要ではないかなと思っています。

これと少し外れますが、不登校はやはり増えてきています。私が思うのは、この不登校の子どもたちというのは、不登校は問題ではないという、これは国が言い切っています。不登校を選択するのも一つの多様な子どもたちの一つの居場所づくりということで、でもそんな不登校の子たちがどこに行っても、学べる、また居場所として安心できる場所というのはやはり必要だなというふうに思っていて、例えば学校の中でも、今、中学校では相談員が派遣されていて相談室というのがあります。そこで教室に入れないう子が学ぶということができるとは思いますが、それともう一つ、サードプレイスという、今全国では結構出てきているようではありますが、校内フリースクールという居場所づくりも必要かなと思っています。それにはやはり、そういう構ってくれるような人が必要なのですけれども、県もそれは意識していて別室登校支援員という、そういう人材措置を取ってくれています。ただそれも限られた人材しかいませんので、これも先ほどの部活動の話と少し似通っていますが、私が蕪城小学校の校長をしていた時にそういう子がいました。ここで保健室の横にサードプレイスを作ったのです。その時に頼りになったのが、信頼できる地域の人でした。そういう人が入ってくれて、一緒に遊んだり、折り紙を折ったりしてくれるだけで、もうとても子どもたちは安心してそこにいることができました。これは一つの例ですけれども、地域の中にいろいろな居場所があるということも、親も安心するだろうし、子どもももちろん安心するということで、これから不登校だけではないのですけれども、親も子どもも安心できるような相談機能、居場所づくりというのはとても、このこども家庭センターに求められていることかなと思っています。

○市長(田村 敏和)

能登半島の地震がありまして、被災者の方が白山市の松任総合運動公園には約100名弱、今90名の方が聴覚障害の方も含めて避難をしていらっしゃる。あと、ホテル・旅館には、お申し込みいただいた方で大体350名ほど白山市

内のホテル・旅館にいらっしゃいます。また、学校関係では先ほどお話があったように、白山ろく少年自然の家と、白山青年の家に、250名を超える子どもたちが来ています。被災された方々は、例えば皆さん新聞とか見ていたら県庁から、困ったらここに電話くださいといっぱい並んでいるのを見たと思うのですが、実はそれと今皆さんの手元資料にあるこども家庭センターで行うことが同じように見えると思います。先ほど言ったようにたくさんの避難の方がいらっしゃった時に、やはり電話が入って相談があるのです。相談する時に、どこの課に電話したらいいかなかなかやはり判断ができないことがあるので、白山市は能登半島地震の被災者の支援センターという名前で、市民交流センターの1階に、いくつかの部局から職員を集めて相談を受ける場を作りました。毎日のように多くの相談があり、時には罹災証明どうしたらいいですか、時には学校の教育をどうしたらいいですかとか、例えば、福祉の関係でどうしたらいいですかとかいう相談がきた時に、ここの支援センターでは「何課に行ってください」というのはしないで欲しいと指示しました。その時は担当課の職員が支援センターへ行って、お話を聞くという形を取りました。つまり、被災された方は、相談を被災者の支援センターに連絡をすれば、そこに担当者が来てくれて、話を聞いてくれるというスタイルを取りました。多分ここに書いてあるものも同じで、こども家庭センターの中には、実はそのそこに含まれるものでそこにある子ども総合相談室とか、いきいき健康課ですとか保健センターですけれども、多くの部分が含まれているわけです。例えば、この子ども総合相談室ですが私が前に松任市にいた頃に、この子ども相談室を作ったのは、子どもの権利条例に基づいて、子どもに関する相談を一手に引き受けましょうということでスタートしたのが子ども相談室です。なかなかやはりいろいろな部局と連絡連携がうまくいかないということがあって、今教育委員会内部において子ども総合相談室として関係部局と連絡連携もスムーズに取れる形でやっていると思います。先ほど対応事例も出していただきましたように、関係部局がすぐ集まってすぐ対応して、遅れのないような対応をしているところです。ただ、ここに相談したらいいか分からないというご意見がたくさんありましたので、その辺を少しこの図をまた整理をして、担当の方でも考えてもらえればなということも今日は思いました。やはり市民の皆様はどこに何を相談したらいいか分

からない。よく教育センターの方で不登校のことが先ほどから出ていますが、やはり保護者の方からどこに相談したらいいか分からないというのですが、子ども総合相談室からきちんとこういう小さいカードで、どこに相談してくださいというものはお分けしているのですが、それがなかなか伝わっていない時もあるということで、広報の仕方も今後は気をつけなければいけないのかなということを思いました。ただ、この体制を取ることによって、漏れがないようには白山市は今までもしてきたと思いますし、これからもしていきたいということになると思います。ただ貴重なご意見として、ワンストップでできるような体制をどうやって取ったらいいのか、ということで子ども総合相談室はいろいろあったら一緒に関係の福祉部局ほかいろいろなところについていって一緒にお話したりとか、そこは丁寧に今やっているということをご理解いただければと思いますし、あっち行ってくださいではなくて、必ず子ども総合相談室の職員がついて、例えばいきいき健康課に行くとか、障害福祉課に行くとか、そしてその人についてどうやって今後対応していったらいいかというのをケース会議として取り組んでいるということをご理解いただければということでは思いました。今後ともぜひまたよろしく願いいたします。—————

最後に、その他について何かございますか。————— では、本日は貴重なご意見、どうもありがとうございました。大変有意義な意見交換となったと思います。それでは進行を事務局に戻したいと思います。

○教育総務課長（米木 伸一）

それでは皆さまどうもありがとうございました。本日協議いただきました議題につきましては、皆さまからのご意見を参考に今後の事務事業を進めて参りたいと存じます。これを持ちまして、令和5年度第2回白山市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後5時37分